

烽火

No. 12
(関西) 共産主義者
同盟政治機関紙
編集発行人・安達 元
連絡先・京都市上京区馬
丸今出川 同志社大隣内
京都府学連気付

万国のプロレタリアート
団結せよ！
戦闘的労働者・学生は
共産主義者同盟に結集せよ！

日経連「新原則」に 対決せよ！

大企業労働者の骨髄を許すな！

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労資協調をねらう「新路線」

「(一) 日本は経済管理の特質を活かして経済構造や就業構造の長期的変化に伴う資金管理、雇用体制、時間管理、企業内教育訓練などの新しい課題に對し漸進的な新秩序を建設する。④ 五年先から西歐の労働力不足を補填する可能性も織り込んで、日常的な教育訓練の徹底により労働力の質的再編成を推進する。⑤ 労働福祉の向上について、企業内の施設には限界もあるが、政府と協力、企業内の福利厚生事業の合理化と社会保障の拡充強化をはかる」といった点にわたってこの内容は簡単にいうならば、企業別組合の再編成というところから要約されるであろう。そしてその要約は、「労使協調」にあり、労組丸がその再確認である。内容の要約にみればこの労使協調、労組丸がかえりかえりしたものでない。では何故それが方向の転換であるといわれるのであろうか。

新路線の基盤は何か

(一) では、このような資本の方向転換はどのような基盤にのって打ちだされたのであろうか。それは今後の労働運動に對してどのような影響を及ぼすものであろうか。この新路線の基盤は何と云っても自由化にある。貿易自由化は今も制限の面では88%を達成し、そのうち現在の課税は、残り12%の中に自動車、機械、農産物などが含まれているが、この問題、この後者の経済的機能を中心とするグループが前田一らに對する批判勢力となってきた。これは、生産雇用の解消、職務給賃金の導入による労使関係の近代化といつてはばかれない。いわば高度成長経済の中にあって、独自の論理からみて年功序列賃金制度を根柢とするような方向に労務政策の立脚点もたってきたと見られるのである。

はたして自由化は

このOECD加盟にあつたわけは、自由化を他国に對して要求し、自らの部分には保護政策を打ちだす、これが現在の商品市場競争の実態である。そして日本はこのような情勢の中でOECD加盟を基本コースとして何と云うかCの市場に参入しようとしていた。日本の場合も先述の通りである。自由化を他国に對して要求し、自らの部分には保護政策を打ちだす、これが現在の商品市場競争の実態である。そして日本はこのような情勢の中でOECD加盟を基本コースとして何と云うかCの市場に参入しようとしていた。

従来の日経連の労働政策

従来の日経連の政策についてみるならば、少なくとも二つの側面に分けられるべきである。一、

資本の方向に對し、経済斗争を強調し、独占資本主義に對しては、労働組合の形成、企業別組合からの脱皮(組織論)と大巾な賃上げの方針を唱へてきたのである。

岐路にたつ

(三) 以上のような先進資本主義諸国における日本の企業別組合の再編成、終身雇用制を合理的に再編すること、依然として国内競争に勝ちぬく労使一体感の醸成を労働政策の基礎に置くことが再確認されているのである。(四) 以上について加えて、今国会ではILO87号条約の批准が必至に支える。公務員のスト権を労働組合に支えることは大憲法に對し、労働専従登記制もまた差別機能を強化するであろう。このような情勢は一方では国内閣内閣法による規制も考えながら、他方ではより徹底した産業平和の実現を要求することにもなる。その点から先の新原則は打ちだされたのである。

ポロ判決

「ポロ判決」は、青天のへまをきかしたように見える。だが、よく考えてみるならば、それは、昨年来の大憲法論争以来、一貫した支配階級の意図であることが明らかにされる。

最高裁判決の内容

ポロ判決の主たる内容は、(1) 大学の自治、を純学問と大学の社会的、政治的活動に分離し、後者については、大学の自治の範囲外とし、従って警察の介入は当然とする考えである。(2) 大学の自治、とは教授の研究、教育活動であつて、学生は、このように活動する関係においてのみ間接的に大学の自治が及ぶという考えである。

大憲法とポロ判決

大憲法は、大学の諸機関の権限の明確化という点を中心として、進歩的、インテリゲンチヤといわれる部分を大学から放ち、進歩的、インテリゲンチヤといふべき政治的意図に貫かれていたことは周知のことである。そして、この大憲法論争が、認言一連連協という形で終了した後も、中教審の、学生の厚生・輔導、に関する答申が出されたのであり、その内容は、今度最高裁判決と完全に一致していることが注目される必要がある。

インテリゲンチヤの反応

このようにして、人事・管理権を通じて大学を国家権力のもとに掌握しようとした大憲法よりも、直接的に警察権力を介入させるものとして、この判決があつた時、大学の周辺にインテリゲンチヤの反響が起つたのである。

ポロ判決反

この判決は、当然ながら、東京、京都の戦いを全国へ波及させたものであつた。そのことは、当然ながら、東京、京都の戦いを全国へ波及させたものであつた。そのことは、当然ながら、東京、京都の戦いを全国へ波及させたものであつた。

警官の学内侵入を阻止せよ

「ポロ判決」は、青天のへまをきかしたように見える。だが、よく考えてみるならば、それは、昨年来の大憲法論争以来、一貫した支配階級の意図であることが明らかにされる。

対闘争の教訓

この判決は、当然ながら、東京、京都の戦いを全国へ波及させたものであつた。そのことは、当然ながら、東京、京都の戦いを全国へ波及させたものであつた。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

労働者の骨髄を許すな

日経連が「新原則」を発表した。これは四月二十五日の臨時総会採決による「今後の労働関係と経営者の見解」にのべられているもので、少なくとも現在までの日経連の路線を修正するものといわれている。

（関西）共産主義者同盟政治機関紙

烽火 (半月刊)

バックナンバーあり

一部十円・半年百二十円

下料八十円

